

片品村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

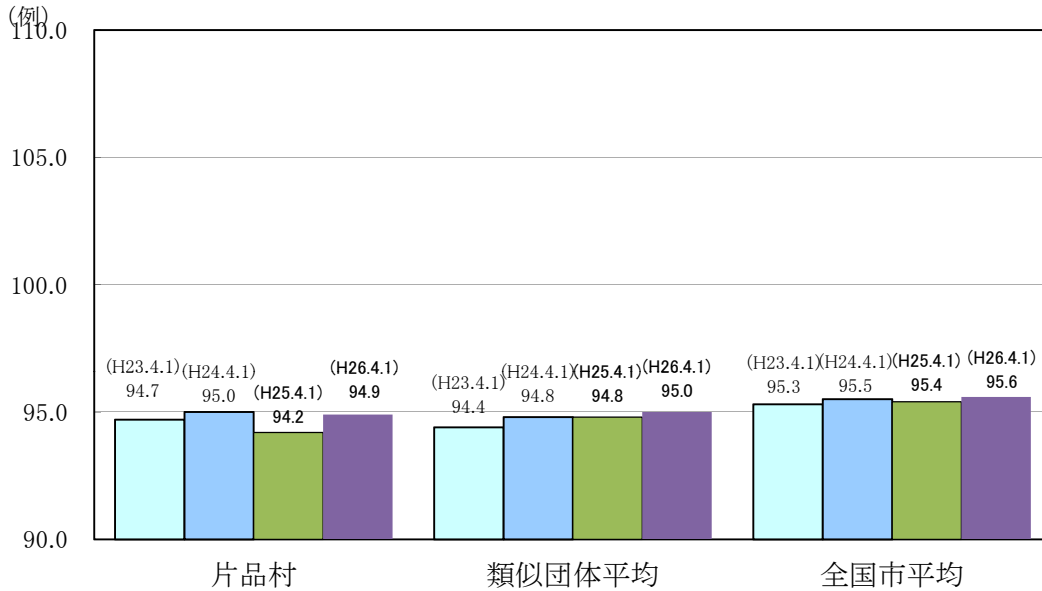
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 4,943	千円 4,104,843	千円 282,411	千円 683,496	% 16.7	% 19.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 82	千円 270,396	千円 30,031	千円 97,803	千円 398,230	千円 4,856	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し
 実施 未実施
 実施内容

②地域手当の見直し ※支給なし
 実施内容

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
片品村	42.2 歳	309,500 円	340,432 円	333,378 円
群馬県	43.5 歳	344,262 円	414,273 円	375,209 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	41.6 歳	303,591 円	344,539 円	332,748 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
片品村	54.1 歳	6 人	240,100 円	245,940 円	253,642 円	—	—	—	—
うち用務員	54.0 歳	5 人	241,700 円	248,340 円	247,480 円	用務員	54 歳	199,300 円	1.25
うちその他	59.0 歳	1 人	232,200 円	234,200 円	236,450 円	—	— 歳	— 円	—
—	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
群馬県	50.0 歳	人	334,513 円	369,253 円	356,877 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	人	287992() 円	—	326611() 円	—	—	—	—
類似団体	49.1 歳	人	287,063 円	310,800 円	302,457 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
片品村	—	—	—
うち用務員	3,884,980 円	2,747,700 円	1.41
うちその他	3,718,100 円	— 円	—
—	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分	片 品 村	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒 174,200 円	177,300 円	172,200 円
	高 校 卒 142,100 円	143,400 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒 139,000 円	139,000 円	—
	中 学 卒 — 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

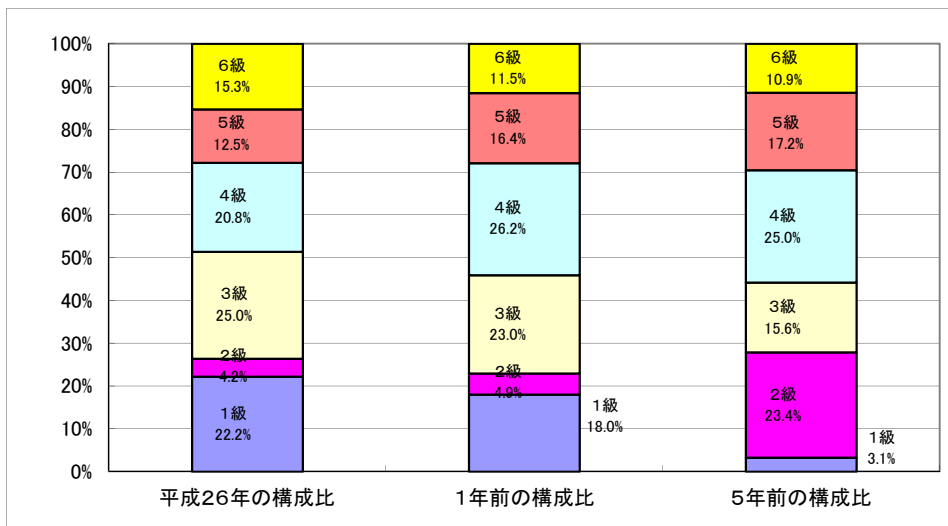
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒 273,500 円	— 円	369,300 円	405,000 円
	高 校 卒 — 円	270,600 円	363,900 円	378,500 円
技能労務職	高 校 卒 — 円	— 円	232,200 円	— 円
	中 学 卒 — 円	— 円	241,700 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	16人	22.2%	137,600円	244,900円
2 級	主任	3人	4.2%	187,700円	308,000円
3 級	主査	18人	25.0%	224,600円	354,700円
4 級	係長	15人	20.8%	263,500円	388,300円
5 級	課長補佐	9人	12.5%	290,700円	400,600円
6 級	課長	11人	15.3%	322,100円	422,600円

- (注) 1 片品村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

原則一律

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

片 品 村	群 馬 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,661 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

原則一律

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

片 品 村	国
(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 36.57 月分 最高限度額 43.70 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算 (退職時特別昇給 なし 1人当たり平均支給額 2,851 千円 13,205 千円	(支給率) 自己都合 21.62 月分 勤続20年 27.025 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 36.57 月分 最高限度額 43.70 月分 52.44 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	478 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	478 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	1.2 %			
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
県派遣職員手当	群馬県派遣職員	社会教育主事	478千円	月額39,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	4,549 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	49 千円
支給実績(24年度決算)	3,562 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	40 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		千円	円
	配偶者以外の扶養親族1人 6,500円				
	配偶者がいない場合、うち1人は 11,000円				
	16~22歳の子は1人につき 5,000円加算				
13,113	142,532				
住居手当	自ら居住するための住宅を借受け、現に居住し月額12,000円を超える家賃を支払っている職員家賃により算出 最高27,000円	同じ		810 千円	8,804 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じて 2,000円~24,500円	同じ		4,006 千円	43,543 円
管理職手当	課長41,500円 課長補佐31,700円			9,775 千円	106,250 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円 課長補佐4,000円			0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直 4,200円			617 千円	6,707 円
寒冷地手当	職員の世帯等の区分に応じ支給(11~3月)	同じ		千円	円
	世帯主で扶養親族のある職員17,800円				
	世帯主である職員 10,200円				
	その他の職員 7,360円				
6,013	65,359				

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	544,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 458,500 円	
	副市町村長	478,000 円 ()	647,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	223,000 円 ()	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	180,000 円 ()	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	162,000 円 ()	230,000 円 / 100,000 円	
		180,000 円 ()		
期 末 手 当	市区町村長	(25年度支給割合)		
	副市町村長	3.95	月分	
退 職 手 当	議 長	(25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	544千円×在職年数×520/100	11,315千円	任期毎
	副市町村長	478千円×在職年数×300/100	5,736千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

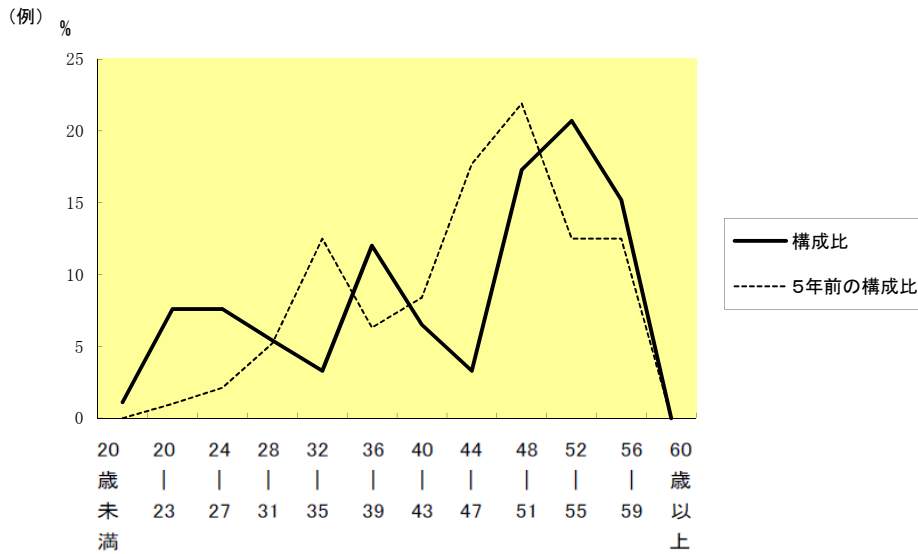
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 議会から土木	38	39	1	業務充実による増
	二 民生から衛生	25	24	▲1	退職による職員減
	計	63	63		<参考> 人口1万人当たり職員数 130 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 172.33 人)
	三 教育部門	19	19		
	四 消防部門				
	小 計	82	82		<参考> 人口1万人当たり職員数 169.21 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 207.11 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	2	2		
	下水	1	1		
	その他	7	7		
	小 計	10	10		
合 計		92	92		<参考> 人口1万人当たり職員数 226.99 人
		[110]	[110]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	7人	7人	5人	3人	11人	6人	3人	16人	19人	14人	0人	92人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	69	63	65	65	63	63	▲6(8.6%)
教育	14	14	14	17	19	19	5(35.7%)
消防							(%)
普通会計	83	77	79	82	82	82	▲1(1.2%)
公営企業等会計	13	12	11	10	10	10	▲3(23.1%)
総合計	96	89	90	92	92	92	▲4(30.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。